

豊見城市オープンデータ利用規約

平成28年1月29日企画部長決裁

豊見城市オープンデータ利用規約（以下、「本規約」という。）は、「豊見城市オープンデータポータル」(http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp/municipal_government/4338/以下のディレクトリにおいて展開されるウェブサイト。以下、「当サイト」という。)の利用に際しての規約です。

当サイトでは、豊見城市が所管する公共電子情報の提供サービス（以下「サービス」という。）を行っています。

サービスのご利用の際には本規約に従っていただくようお願いします。

1 利用にあたって

サービスのご利用をもって本規約の内容を承諾したものとみなします。

また、本規約の内容は、必要に応じて、予告なしに変更することがありますので、サービスのご利用に際しては、本ページで利用規約の最新の内容を確認してください。

2 リンクについて

当サイトへのリンクは、原則フリーです。ただし、各情報においてリンクの制限等の注記がある場合にはこの限りではありません。

また、リンク元サイトのコンテンツが、公序良俗に反するもの、法令等に違反しまたは違反するおそれがある内容を含むものと認められる場合には、リンクはお断りします。

なお、リンクの設定をされる際は、以下のことを守ってください。

- (1) 当サイトへのリンクである旨を明示すること（許可や連絡は必要ありません。）
- (2) 当サイトが他のホームページ中に組み込まれるような設定はしないこと

3 知的財産権の取扱い

サービスの利用者は、当サイトで提供されている情報等に関する以下の事項について理解した上で、第三者の知的財産権を尊重するものとし、情報等の取扱いについては慎重な配慮を行うようにしてください。

当サイトに掲載されている個々の情報（文章、写真、イラスト等）は著作権の対象となっています。また、当サイト全体も編集著作物として、著作権の対象となっています。著作権は日本国著作権法および国際条約により保護されています。

当サイトの内容（掲載されている情報を含む。）に存在する著作物の著作権は、注があるものを除いて、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 2.1のもとでライセンスされています。

4 免責事項について

- ① 当市では、当サイトに掲載する情報について様々な注意を払っていますが、その内容の完全性・正確性・有用性・安全性等については、いかなる保証を行うものでもありません。また、当サイトに掲載されている情報は、当市の活動に関する情報の一部であって、その全てを網羅するものではありません。
- ② サービスを利用したこと、利用できなかったこと、サービスに掲載されている情報に基づいて利用者が下した判断および起こした行動によりどのような結果が発生した場合においても、当市はその責任を負いません。
- ③ 利用者の本規約違反もしくは利用者による第三者の権利侵害に起因または関連して生じた全ての苦情や請求については、利用者自身の費用と責任で解決するものとし、当市は一切責任を負いません。
- ④ 当サイト上の全ての掲載情報は、あくまでも掲載時点における情報であり、当サイト上の全ての掲載情報について、事前に予告することなく名称や内容等の改変や削除、サービス

の停止を行うことがあります。なお、当サイトのアドレスは、トップページを含めて事前に予告することなく変更する場合があります。当サイト上の掲載情報の改変・削除や当サイトのアドレス変更により発生するリンク切れ等表示に関わる不具合その他一切の影響や利用者の皆様に発生する損害について、当市はその責任を負いません。

⑤当市は当サイトの保守、ウィルスや第三者の妨害行為等による不可抗力によって当サイトによるサービスが停止したことに起因して利用者へ生じた損害につき、一切責任を負いません。

⑥当市は、当サイトからリンクされているサイト（以下、「リンク先サイト」という。）について、その掲載情報の正確性、合法性等を保証するものではありません。万一、リンク先サイトの利用につき問題が生じた場合は、利用者ご自身の責任で対処してください。

5 当市への弁償

利用者の本規約違反もしくは利用者による第三者の権利侵害に起因または関連して生じた苦情や請求への対応に関連して当市に費用が発生（賠償金の支払いを含む。）した場合には、利用者は当該費用を弁償するものとします。

6 その他

本規約は、日本国法に従って解釈・適用されるものとします。

サービスのご利用に関して現時点では利用料金を請求しておりません。

当市と利用者間で、当サイト、サービスまたは本規約に関して紛争が生じた場合には、相互が満足できる解決を図るため誠実に対応することとします。

なお、上記対応により解決がなされず、司法的判断を求める場合には、那覇地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

7 使用言語

利用上の手続きおよび問合せ等は、日本語で行うこととします。